

## 株式の併合に関する事後開示書面

(会社法第 182 条の 6 第 1 項及び会社法施行規則第 33 条の 10 に定める事後開示書類)

2024 年 10 月 18 日

東京都港区赤坂九丁目 7 番 2 号  
インフォコム株式会社  
代表取締役社長 黒田 淳

当社は、2024 年 9 月 17 日開催の当社臨時株主総会における決議に基づき、2024 年 10 月 18 日を効力発生日として、当社の普通株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を実施いたしました。

本株式併合に関する会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第 182 条の 6 第 1 項及び会社法施行規則（平成 18 年法務省令第 12 号。その後の改正を含みます。）第 33 条の 10 に定める事後開示事項は、下記のとおりです。

### 記

- 本株式併合が効力を生じた日（以下「効力発生日」といいます。）  
2024 年 10 月 18 日
- 会社法第 182 条の 3 の規定による請求に係る手続の経過  
当社の株主から当社に対し、本株式併合の効力発生日までに、会社法第 182 条の 3 の規定による請求は行われませんでした。
- 会社法第 182 条の 4 の規定による手続の経過  
当社は、2024 年 9 月 17 日付で、本株式併合に関する会社法第 180 条第 2 項各号に掲げる事項を電子公告の方法により公告いたしましたところ、会社法第 182 条の 4 第 1 項の規定に基づき以下のとおり株式買取請求がありました。  
買取請求を行った株主 1 名（保有株式数合計 100 株）（併合前）
- 株式の併合が効力を生じた時における発行済株式の総数  
8 株
- その他株式の併合に関する重要な事項

- (1) 当社は、会社法第 180 条第 2 項の規定により、2024 年 9 月 17 日開催の当社臨時株主総会における決議に基づき、本株式併合を実施いたしました。
- (2) 当社の普通株式は、2024 年 10 月 16 日付で、株式会社東京証券取引所プライム市場において上場廃止となりました。
- (3) 本株式併合により、帝人株式会社及びビー・エックス・ジェイ・シー・ツー・ホールディング株式会社以外の株主の皆様が所有していた当社株式の数は、1 株に満たない端数となっております。

以上